

項 目	内 容
開会 10：00～	(事務局：欠席委員の紹介)
会長あいさつ	(会長：あいさつ)
議題	議題1 第2期稲美町子ども・子育て支援事業計画の評価・実績について (事務局：説明) 【質疑応答】 (会長) (5) 病児・病後児保育事業について、令和5年度から母里こども園で体調不良児対応型の病児保育を開始したとあるが、見込み量が大きく上回っている。対応できているのか。 (事務局) 体調不良児対応型の保育事業は、児童の体調が急変した際に園内に看護師がいることで本来の迎えの時間まで預かれるというものだが、この実績は園のキャパシティ内で収まっていると判断している。 (委員) いなみっこ広場での一時預かりとファミリー・サポート・センターの預かりの違いは。 (事務局) いなみっこ広場での一時預かりは9時から12時までの間で、火・水・木・金曜日。ファミリーサポート事業は、いなみっこ広場のほか保護者の自宅で預かることもある。 なお、いなみっこ広場で実施している一時預かりについては、4ページの②で、保育所等の方に計上している。 (委員) いなみっこ広場の一時預かりは、何歳の利用が多いか。 (委員) 1歳～就学前までが対象で、1、2歳が多い。 議題2 稲美町こども計画の進捗管理について (事務局：説明) 【質疑応答】 (会長) 2ページの不登校児童生徒への対応として町内4校に校内サポートルームを設置し、教室に入りにくい児童生徒の居場所作りに努めたとあるが、これは空き教室を利用し、そ

こで子どもたちがゆったりと過ごす場を設けているというイメージか。また、そこには教員が常駐しているのか。

(委員)

登校しても、すぐには教室に入りにくいという児童生徒もいるため、サポートルームで気持ちを落ち着けてから教室に入っている。これにより、不登校の数が減少したという実績もある。なお、部屋については、児童生徒が入りやすい位置関係を考慮しつつ、現在使われていない教室を使用している。サポートルームには児童生徒支援員を1名配置している。

(委員)

今年度から稲美町で、子宮頸がん予防ワクチンが男性も接種できるようになったが、学校現場において周知しているのか。

(委員)

ワクチンの接種については、校長会等でこども課の職員が説明するとともに、チラシを配布している。また、学校においても、児童生徒やその保護者へ周知している。

(委員)

外国人の子どもへの支援で、「保護者面談などには多言語相談員の派遣を依頼し」とあるが、保護者の依頼で調整されるのか、学校側で配慮が必要ということで調整されているのか。

(委員)

日本語支援員を派遣いただき、意思疎通ができるよう保護者への手紙等を翻訳いただいていると聞いている。また、子どもたちに母国語やわかりやすい日本語に直して教育を行うという活動もされていると聞いている。

(委員)

第7期いなみ障がい福祉計画を推進したとあるが、どのような計画か。

(委員)

必要とされる障がい福祉サービス等の見込量の推計など、近隣市町の状況も参考にしながら、障がい福祉サービス等の確保、方向性を検討して実施していくための計画。

(会長)

こども・若者の意見聴取の機会の確保とあるが、今後の課題は何か。

(事務局)

今回こども計画の策定にあたり、保護者に対するアンケートのほか、子どもや若者に対しては、アンケートやワークショップといった、様々な意見聴取を行ったが、集めた

	いデータの内容によって手法を変えていく必要があると考えている。 議題3 稲美町保育実施基準の改正について （事務局：説明） 【質疑応答】 （会長） 項目に、虐待・DVの追加があり、緊急性の高さから9点としているが、DVの対象者は子どもと保護者のどちらか。また、虐待の事実の申請方法は自己申告か。 （事務局） DV・虐待の判明の方法としては、関係各課に対する相談や、要保護児童対策地域協議会の判断などを参考にする。また、DVについては、住民票の手続きの際に配慮する旨の申請もある。これらにより支援が必要な家庭と判断ができれば適用したい。 （委員） 特別な支援を要する家庭は、親の養育力が少し欠けているなどのDV以外のケースが該当するのか。 （事務局） 特別な支援を要する家庭には、10点という項目を作っている。ここでいう、特別な支援を要する家庭の判断基準としては、要保護児童対策地域協議会において判定している。特別な支援が必要であると認められた場合は、優先的に選考をさせていただく。 （会長） 実施基準の改定は今後のどのような流れで正式に決定していくのか。 （事務局） 今回、いただいた意見等を踏まえ、内部で改めて調整の後に、運用を開始していこうかと思っている。令和8年の4月からの入所の選考に用いていきたい。
その他	その他 （事務局：委員の任期、今後の委員の選考について説明）
閉会	閉会のあいさつ （副会長：あいさつ）